

2019年10月29日

各 位

会社名	アサヒホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 東浦 知哉 (コード番号 5857 東証第1部)
問合先責任者	企画部長 長合 邦彦 (TEL 03-6270-1833)

連結子会社の持分譲渡(子会社の異動)に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社フジ医療器（以下、フジ医療器）の全株式の60%を台湾証券取引所の上場会社であるジョンソンヘルステック社（以下、ジョンソンヘルステック）に譲渡することに関して基本合意書を締結し、今後正式に株式譲渡契約の締結に向けて協議に入ることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、株式譲渡後、当社はフジ医療器の株式の40%を保有し、フジ医療器は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

記

1. 持分譲渡の理由

当社は、2014年7月に国内事業の成長分野と考えられる健康機器事業を営むフジ医療器をグループに加え、マッサージチェアの品質改善等の様々な施策を通じて事業成長を図って参りました。フジ医療器はマッサージチェア事業の国内最大手であり、長期に培った商品開発力や独自の販売網等に強みがあります。同事業をさらに成長させるには、国内市場におけるシェア向上に加えて、米国や中国などの海外市場の開拓が決め手となります。その実現のため、フジ医療器マッサージチェアの海外販売代理店であり、全世界に30の販売子会社、300店強の直営店を持つジョンソンヘルステックと協議を重ねて参りました。今般、当社とジョンソンヘルステックは「フジ医療器を両社の合弁会社とし、両社の経営資源を活用しながら海外事業を拡大する」ことに合意し、基本合意書の締結に至りました。

持分譲渡後は、フジ医療器が有するマッサージチェア等のノウハウと、ジョンソンヘルステックの製品企画やAI技術とのシナジーにより、顧客ニーズに沿った新製品開発等に取り組みます。また、ジョンソンヘルステックの強力な販売網を活かして海外拡販を加速させることにより、フジ医療器の企業価値の一層の向上を図り、数年後の株式公開を目指します。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社フジ医療器		
(2) 所 在 地	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大槻 利幸		
(4) 事 業 内 容	健康機器等の製造及び販売等		
(5) 資 本 金	30百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1965年4月13日		
(7) 大株主及び持株比率	アサヒライフ&ヘルス株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%子会社であるアサヒライフ&ヘルス株式会社の100%子会社です。	
	人的関係	当社の社員2名と当社100%子会社であるアサヒプリテック株式会社の社員7名が出向しています。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高(百万円)	18,944	19,666	18,266
営業利益(百万円)	1,075	1,102	1,074
経常利益(百万円)	1,043	1,008	893
当期純利益(百万円)	740	650	613
一株当たり当期純利益(円)	2,469.13	2,169.63	2,045.45
純資産(百万円)	2,910	3,580	4,178
総資産(百万円)	9,326	8,066	9,142
一株当たり純資産(円)	9,703.31	11,934.70	13,928.47
一株当たり配当金(円)	—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	Johnson Health Tech. Co., Ltd.		
(2) 所 在 地	No. 999, Sec. 2, Dongda Rd., Daya Dist., Taichung City 428, Taiwan, R.O.C.		
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman: Lo Kun Chuan		
(4) 事 業 内 容	フィットネス機器等の製造及び販売等		
(5) 資 本 金	3,036百万台湾ドル(10,626百万円)		
(6) 設 立 年 月 日	1975年10月7日		
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社子会社であるフジ医療器の海外販売代理店です。	

(注)1 台湾ドル=3.5円で換算。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	300,000 株 (議決権の数:300,000 個) (議決権所有割合:100%)
(2) 譲渡株式数	180,000 株 (議決権の数:180,000 個) (議決権所有割合:60%)
(3) 譲渡価額	6,700 百万円
(4) 異動後の所有株式数	120,000 株 (議決権の数:120,000 個) (議決権所有割合:40%)

(注)譲渡価額につきましては、株式譲渡契約において確定いたします。

5. 日程

(1) 基本合意書締結日	2019年10月29日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年12月上旬(予定)
(3) 株式譲渡日	2020年2月上旬(予定)

6. 今後の見通しについて

- (1) 本件譲渡に伴い、フジ医療器は2020年3月期第3四半期から非継続事業に分類され、2020年3月期第4四半期には支配喪失により連結子会社から外れる見込みです。2020年3月期の当社連結業績に与える影響額は、フジ医療器が非継続事業に分類されることに伴い、継続事業からの売上収益が約200億円、営業利益が約9億円減少する見込みです。また、株式売却に伴う法人税負担や継続保有株式の再評価などによる影響は、現在精査中です。
- (2) 株式譲渡後の社名はこれまでと同様「株式会社フジ医療器」、本社所在地は「大阪市中央区農人橋一丁目1番22号」を予定しております。
- (3) 株式譲渡後も、現在のフジ医療器の全社員の雇用を維持する予定です。

以上